

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成30年6月11日

井原市議会議長
西田 久志 様

井原市議会議員 柳原 英子

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年5月31日（木）～6月1日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	開催場所：東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 研修会名：人口減少時代における地域政策
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	5月31日（木） 1）14:00～16:30 そんなに難しくない人口減少対策 6月1日（金） 1）10:00～12:30 いま求められる自治体の安全・安心への 取り組み 2）14:00～16:30 議会（議員）の政策づくりのポイント
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	講師：牧瀬 稔（関東学院大学法学部地域創生学科准教授 他 東京大学高齢社会研究機構研究員、戸田市政策研究所政策形成アドバイザー、東大和市・西条市ほか6市町アドバイザー）
5. 活動内容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

そんなに難しくない人口減少対策

講師 牧瀬 稔

関東学院大学法学部地域創生学科准教授

○まち・ひと・しごと創生法

条文には目的が①～⑪まであり、項目がたくさんありすぎてぼやけている。

人口減少の克服と地域の活性化が地方創生の政策目標。

将来、人口は約 8,600 万人まで減る予測。

国は 2090 年の目標人口を約 1 億人としている。つまり想定値よりも 1,400 万人の増加を目指している。

○拡大都市を目指すか縮小都市を目指すか。

消滅可能性都市の割合 青森県 87.5% 岡山県 51.9%

毎年 160 万人減少 鳥取県と島根県がなくなっている状態。

2050 年には人口が 1 億人を割り込み、2060 年には約 8,600 万人となり 2100 年には 4,500 万人になると予想される。

2040 年には、すべての自治体で減少となる。

自治体の運営ができなくなる。

○人口減少よりも年齢 3 区分、年齢 3 区分の割合よりも実数が大切。

○自治体を経営という視点に立ってみると住民の創造に集約される。

経営の目的は顧客の創造。この顧客が住民であり、自治体経営の目的は、住民の創造となる。

○人口減少対策のキーワードは、住民の創造。

【自然増の視点】

人口を増やすためには、①出生数の増加 ②死亡数の減少

① 出生数の増加

・夫婦にもう一人産んでもらう。

・独身者に結婚してもらう。

② 死亡数の減少

・高齢者に長生きしてもらう。

・不慮の事故や悪性新生物、自殺を少なくしていく。

自治体により前提が異なるため政策研究が大切。

【社会増の視点】

- ・既存住民に家を買ってもらい転出を抑制する。
 - ・潜在住民に転入してもらう。
- 奪う地域を明確にして戦略的にプロモーションする。
対象層を明確にして戦略的に政策を展開する。
ターゲットを絞ることが大切。

○定住人口を促進するための条例

- 小さな危機に気が付かないとゴーストタウンになるかも。
- なによりもまずは住民の福祉の増進が大切である。

《所感》

危機感を持って人口減少対策を考えること。まずターゲットを明確にし、戦略的に政策を展開することが重要であると考えます。
定住促進のための条例なども提案して考えることが大切だと思います。

研修報告書 2

地方議員研修会

6月1日

いま求められる自治体の安全・安心への取り組み

講師 牧瀬 稔

○井原市議会の目的は何か。⇒ 住民の福祉の増進である。

○社会安全政策とは何か。

日常生活に潜む危険要因を取り除き、あるいは発生させない状況を作り、安全で安心な日常生活を再生し、創造していかうとする能動的な取り組み。

社会安全政策条例とは、「社会安全政策を推進するための条例」を意味する。

- ・生活安全条例 例) 奈良県『子どもを犯罪の被害から守る条例』
- ・迷惑行為防止条例
- ・食の安全条例
- ・交通安全基本条例
- ・男女共同参画推進条例 等

○「不」を増長する負のスパイラル

日本労働組合総連合会の調査によると、一年後に「日本が今より良くなっている」と考える人は、8.5%にとどまっている。

「自分の将来に不安を感じることもある人」は93%いる。

明るい展望を提示していくことが、政治の役割である。

○安全とは客観的な基準… 科学的な根拠に基づき定量化し検証できること。

○安心とは主観的基準……消費者の心や気分が大きく依存し、消費者が感じる心の状態である。

最近は安心をまず確保しようとする自治体の意志の表れである。安心は主観であるがゆえに全住民の安心を確保するのは難しい。

○一般的に言われる議会の機能

「執行機関の監視機能」

2011年の朝日新聞のアンケート調査によると、過去4年間で首長が出した議案をまるごと承認し、修正や否決をしていない丸呑み議会が50%（1,797議会が対象）。このような現状では、監視機能が十分発揮できているとは言えない。

「政策立案機能」

毎日新聞の2015年のアンケートによると、議員提案の政策条例（改正を含む）を可決した議会は、全体の17%と低調。

これらの役割を果たしていないことが、住民の議会への不信任の一つの理由となっている。

○議員提案条例の効果を高める規定

見直し規定 財源根拠規定 規則等委任規定 議会責務規定

○これからの議会の役割

住民の福祉の増進

執行機関をマネジメントできること

《所感》

議員として市民の安心・安全の構築に取り組むためにも、生活安全条例を提案していきたい。

研修報告書 3

地方議員研修会

6月1日

議会（議員）の政策づくりのポイント

講師 牧瀬 稔

政策の意味

公共政策とは、社会全体あるいは特定部分の利害を反映した何らかの公共問題について、社会が集团的に、または社会の代表者がとる行動指針である。

問題を解決するための指針であり、目標と手段がセットになっているもの。

「問題発見に必要な3視点」

- ① 360度から考える。 複眼思考で
- ② 先入観や偏見を捨てる。 疑うこと ゼロベースの視点から考える。
- ③ 数字を把握する。 数字（科学的根拠）に基づいた政策の立案を考える。
数字の規則性、数字の持つ意味、イレギュラーな数字の発見。

原点は住民の福祉の増進

《政策形成サイクル》

Plan — Do — Check — Act

計画 — 実行 — 評価 — 改善

- ① Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。
- ② Do（実行）：計画に従って業務を執行する。
- ③ Check（評価）：業務の実行が計画に沿っているか確認する。
- ④ Act（改善）：実行計画が計画に沿っていない部分を調べて改善する。
 - ① の計画の前に大切なのは、データ分析、データ収集。

政策研究 ⇒ 政策立案 ⇒ 政策決定 ⇒ 政策実行 ⇒ 政策評価

政策研究：問題を発見し的確に把握する。

政策立案：問題が明らかになり背景が見える。

政策は、事業案と考えても良い。事業案は複数考える。

政策決定：決定権限を有するものが、審査し決定する。このとき利害関係者との調整が行われ、最終的な合意形成がなされる。

地方議会が有する。

政策実行：実行方法が決められ実行されていく。首長と自治体職員が担当。

政策評価：評価の後、拡充、継続、修正、転換、縮小、廃止等を決定する。

※高尾山頂トイレ設置の例

歴史は繰り返すという格言があるが、過去に学ばないこと（政策評価をしっかりとしないこと）が、同じ歴史を繰り返す原因になる。

《所感》

データ収集とデータ分析が、政策提案には欠かせないということが分かり、数字の大切さや数字から読み取ることの重要性を再認識しました。

井原市を持続可能な自治体とするために、私達議員のやるべきことが見えてきたと思います。